

平成25年度次世代育成支援対策行動計画事業の進捗状況のまとめ

【達成度事項別内訳(全100事業)】

	A(達成)	B(一部達成)	C(未達成)	D(未実施)	合計
新規事項	1	—	—	—	1
重点事項	8	6	2	—	16
継続事項	64	18	1	—	83
合計	73	24	3	—	100

【新規・廃止事業について】

事業「No.66 ひまわり発達相談センターの整備」と「No.67 発達サポートネットワークの充実」については、実情に合わせて下記のとおり変更した。

(1) 「No.66 ひまわり発達相談センターの整備」の廃止

ひまわり発達相談センターは、平成24年4月に開園し整備が完了していることから、次世代育成支援対策行動計画の事業としては廃止しました。事業内容の中で必要な部分については、新事業へ引き継ぐこととした。

(2) 「No.66 個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実」の新設

ひまわり発達相談センターの整備事業の廃止に伴い、新たに「個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実」という事業を追加した。

これまで、「No.67 発達サポートネットワークの充実」に記載されていた内容の一部を統合することと、ひまわり発達相談センターを中心とした、本市の個別の発達支援や関係各課同士の連携等についてまとめました。

(3) 「No.67 発達サポートネットワークの充実」の内容を変更

記載内容に、発達支援サポートネットワークに関する施策の会議と個別の支援状況が混合していたため、発達サポートネットワークの充実に関する会議のみ記載することとしました。

【達成度Cの事業について】

事業No.19	子どもの広場事業の実施	公民館・社会教育課
事業概要	公民館の空いている部屋を利用し、安全・安心な放課後の子どもの居場所を確保する。	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設によっては、開放した部屋や、ロビーを利用している子どもがいる。 ・地域性や施設の構造上、部屋を開放してもあまり利用がない場合がある。 ・公民館によっては、曜日・時間帯に拘束されず、自由に使える共用コーナーの方が利用されていた。 	
検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から開始した事業であるため、今年度は事業が定着してきたところである。子どものクラブ活動のスケジュールなど利用実態に合わせて、週2回から週1回に変更した。 ・子ども達の地域性や施設の構造にあわせて、部屋の確保に加え、多様なスペースでの活動も子どもの居場所事業として位置づけができるような検討が必要である。 ・担当課としては、大人の見守りのある公民館等の場所で子どもが放課後過ごすことは、保護者の安心感に繋がっていると考えている。 	

事業No.31	保育所・こども園における保育サービスの充実	こども保育課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロを目指し、保育定員を増やす。 一時預かりを行う施設を、7か所に拡大する。 24時までの受け入れ態勢がある施設を拡大する。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童数の増加等により、保育所に入所できない児童数は、計画策定時の予測を超え、目標数値は達成しているが、潜在的な保育所ニーズも増加してきているため、保育所不足への対策が急務である。 20時以降の延長保育は、認可外保育施設のみで対応している状況である。 平成24年より保育士不足により、施設にゆとりがあっても受け入れられない状況があるため、保育士の確保も課題である。 	
検討	<ul style="list-style-type: none"> 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」を着実に実施し、待機児童対策を強力に推進する必要がある。 子ども・子育て支援事業計画における需要量の見込みから各目標数値の見直しを行い、確保方策を検討し、待機児童の解消を目指していく。 	

《H26年度の目標とH25実績の比較》

	H25年度実績	H26年度目標
通常保育定員	1,801人	1,711人
延長保育 (19時まで)	15か所 (公立保育所・こども園13か所、 私立保育所2か所)	16か所
延長保育 (20時まで)	2か所 (私立保育所2か所)	3か所
延長保育 (24時まで)	0か所	1か所
一時預かり定員	82人	105人
一時預かり施設	6か所	7か所

※認可外保育施設での対応

20時まで	5か所
21時まで	1か所
21時30分まで	1か所
24時間	1か所

事業No.35	休日保育の充実	こども保育課
事業概要	休日保育を継続して実施するとともに、実施施設を拡大する。	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 休日保育の実施施設の拡大に至らなかった。 実施施設1か所（H26目標数値：3か所） 休日保育のニーズを正確に把握する必要がある。 	
検討	<ul style="list-style-type: none"> 以前、民営化にあたる市・法人・保護者との三者協議を行った結果、休日保育に対する保護者のニーズがあまりないことが明らかになり、法人としては、保護者・法人それぞれの負担が生じ、市の補助があっても需要に対する採算がとれないため、実施を見送った経緯がある。 休日保育の充実に関しては、利用者の休日保育に対する需要を潜在的ニーズも含め正確に把握し、実施場所なども検討しながら実施施設の増加に向けた方策について検討する必要がある。 	

【拡大した主な事業について】

(1) 「No.3 個に応じた多様な指導の充実」

少人数事業実施校数が平成 24 年度 16 校（小学校）から平成 25 年度は 7 中学校が増加し、23 校となりました。中学校での個々に応じたきめ細やかな指導ができました。

(2) 「No.11 教育相談活動の充実」

平成 25 年度から、小学校に教育相談員 1 名を 1 校に新たに配置したことにより、小学校の長期欠席児童数が、平成 24 年度 12 名から 8 名に減りました。今後も小学校の教育相談員の追加配置を行います。

(3) 「No.33 ファミリー・サポート・センターの充実」

平成 25 年 6 月から、ファミリー・サポート・センターの一時預かり事業として、子ども一時預かりをこどもセンター（鷺沼）で始めました。（通称ファミサポる～む）

ファミリー・サポート・センターが指定する日時（月 1 回 2 時間）に提供会員 1 人に子ども 1 人の組み合わせで、原則一緒に過ごしています。

対象	生後 6 ヶ月～小学就学前
定員	2 人
利用料金	1,000 円/2 時間